



JASDAQ

2021年8月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 アイ・テック  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 畑 大 輔  
(コード：9964・JASDAQ)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 伏 見 好 史  
(TEL 054-337-2001)

## 2022年3月期 第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長申請書を東海財務局へ提出することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

1. 対象となる四半期報告書  
第63期（2022年3月期）第1四半期報告書  
（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2. 延長前の提出期限  
2021年8月16日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2021年9月14日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2021年7月26日付「第三者調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、2021年7月1日に、当社東京支社に広島地方検察庁が家宅捜索に入ったことを端緒として、当社の取引先が法人税法違反の被疑事実で捜査を受けていること及びその捜査の過程で、当社役員及び従業員が取引先に対して外注費を過剰に支払い、キックバックを受けていた可能性があるという嫌疑が生じていることを認識しました。また、その後の当事者からのヒアリングによれば、当該取引先以外の複数の取引先との関係においても、同様の行為が行われていた可能性があります。しかしながら、現時点において、本件に係る正確な事実や動機の解明、並びに金額の特定には至っておりません。

当社は、以上の状況にかんがみ、専門的かつ客観的な見地から、事実関係の正確な把握・分析、会計処理の適正性・妥当性についての検討、訂正の要否等の分析等が必要であると判断し、2021年7月26日の取締役会において、当社と利害関係を有しない外部専門家から構成される第三者調査委員会を設置することを決議し、事実関係の調査等を開始いたしました。

今後、第三者調査委員会による調査、会計監査人による調査報告書の検証や追加監査手続、過年度及び当該四半期の決算数値確定、当社による過年度有価証券報告書等の訂正作業、会計監査人の監査報告書受領等で数週間の時間が必要と見込んでおります。

このため、当該四半期報告書の法定期限内の提出は困難であるとの判断に至り、2021年8月11日開催の臨時取締役会において、提出期限を2021年9月14日とした四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請を行うことといたしました。

#### 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

以上